

## 情報公開制度運用状況の公表

小城市情報公開条例第35条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

### 1 実施機関別公開請求・公開申出状況

(単位：件)

実施機関		平成30年度					
		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	19	878			19	878
	市民部	2	1,977			2	1,977
	福祉部						
	産業部	19	4,202			19	4,202
	建設部						
	会計局						
	水道						
	市民病院	1	61			1	61
議会							
教育委員会		3	12			3	12
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査							
計		44	7,130			44	7,130

(注) 「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日(平成17年3月1日)以降に作成され、又は取得した公文書で、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書です。

### 2 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求等の状況 (件数)	処理状況			
			公開	部分公開	非公開	取下げ
市長	総務部	19	3	15	1	(1)
	市民部	2	1			1
	福祉部					
	産業部	19	2	16	1	(1)
	建設部					
	会計局					
	水道					
	市民病院	1		1		
議会						
教育委員会		3	1	2		
選挙管理委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価審査						
計		44	7	34	2	(2)

### 3 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	決定理由							公文書不 存在
	7条1号	7条2号	7条3号	7条4号	7条5号	7条6号	10条	
	る個人 情報 情報 に 関 す	情法人 等 に 関 す	関公 す共 の 情安 全 等 に	関意 す思 る形 情成 過 程 に	る事 務事 業 に 関 す	法 令 秘 情 報	関公 す文 書の 存 否 に	
部分公開	25	12			4			14
非公開								2

(注) 部分公開及び非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります

### 4 審査請求の件数及びその処理状況

公開決定等に対する審査請求はありませんでした。